



【 弥生(やよい) 】

旧暦では春たけなわ、様々な春の花が咲く頃。草木が「いよいよ生い茂る」という意味の「いやおい」から変化した、などといわれます。

(写真は先取りイメージの桜ですが)

平成26年3月

光耀会だより

社会福祉法人 光耀会

沢谷荘
東山荘
スクラム
アーチ
かがやきさんだ
ねくすと
光耀会クラブ

No.05

光耀会マップ その3

今回は、神戸市塩田の光耀会グループホームの場所を示しています。塩田には3か所あります。



ご意見、ご感想をお寄せください。
3名様に、光耀会オリジナルクッキー、マドレーヌ詰め合わせをお送りします。
送付先は、以下のどの施設でも結構です。

社会福祉法人 光耀会 会報 光耀会だより No.05 平成26年3月1日 発行

- 指定障害者支援施設 沢谷荘 三田市沢谷 556 〒669-1335 Tel 079-567-2030 Fax 079-567-2126
- 短期入所事業所 沢谷荘 // //
- 指定障害者支援施設 東山荘 三田市東山 898-1 〒669-1353 Tel 079-568-1900 Fax 079-568-1052
- 短期入所事業所 東山荘 // //
- 就労継続支援B型事業所 スクラム 三田市中内神 427 〒669-1334 Tel 079-567-0021 Fax 079-567-0021
- 工房アーチ 三田市下内神 841 〒669-1333 Tel 079-567-0848 Fax 079-567-0848
- かがやきさんだ 三田市下井沢 142 〒669-1315 Tel 079-567-2430 Fax 079-567-2431
- 日中一時支援事業所 ねくすと 三田市中内神 427 〒669-1334 Tel 079-567-2600 Fax 079-506-1237
- (↑ 居宅介護支援事業, 福祉有償運送事業)
- 一般相談支援事業所 ねくすと 三田市中内神 427 〒669-1315 Tel 079-567-2430 Fax 079-567-2431
- グループホーム 光耀会クラブ 神戸市北区道場町塩田 2752 〒651-1502 Tel 078-985-8326 Fax 078-985-8326

槌音高く

目標に向けて!

光耀会理事長 松原丈夫

沢谷荘三十有余年の歴史に、さらに、平成二十六年の始まりに新しい時代がスタートいたします。

沢谷の南の奥に三月完成を目指して建設している新施設の全容がほゞ見えてまいりました。

政権が変わってアベノミクス景気の動きが気になっておりましたが、理事会評議員会の承認をいただき、諸物価の値上がり寸前に発注完了という幸運もあって、予定通り完成するのは間違いのないと思っております。

す。新年度から新しい施設をフル活用して、利用者の福利の向上を図り、職員と保護者のご理解とご協力を頂いて、目標を定めながら初期の目的達成に向け、全力を傾注したいと思っております。

その為には克服しなければならぬ問題もあり、法制度も大きく変わってきておりますので、それに対応するサービスの提供に心掛けていきます。徐々に「地域移行」にシフトしながら、グループホーム、ケアホームにも力を入れていきたいと思っております。

せん。合わせて施設ケアの質の向上を図り相談支援や子育て支援を担う社会的擁護体制の充実強化も緊急の課題であります。

新しく成立した改正障害者自立支援法により、相談支援の充実が図られており、体制強化を向上させていきたいと思っております。

障害者福祉への道は、険しくて遠い道程で、これよりという終着駅はありません。ハード面の充実に合わせてソフト面の改善充実がいつまでも続きます。職員一人一人が各々の個性に合わせて資質の向上に努め、変革に対応できる人々によって「光耀会」グループが地域の信頼を得ていくことが目標に(次ページへ)

〔前頁から〕なります。

一つの画期的事業達成を契機に、利用者を中心にした関係者が一体となって夢の実現に向け、力強くスタートしようではありませんか。

これからも格別のご協力、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

光耀会理事長 松原丈夫



社会福祉法人 光耀会

【法人経営理念】

社会福祉法人 光耀会の「光耀」とは、「雲の間からさす 一筋の光」のことをいい、「障害を持った人たち一人ひとりに支援の光を」の思いから命名し、その心は「やさしさをさりげなく」地域の中で、その人らしく生き生きとした生活が送れるよう支援し、障害者も障害者も共に生きる共生の地域づくりの実現を目指す。また、法人内での「コンプライアンス」を徹底し、憲法、法律、政省令、規則、条例等の遵守に勤めます。そして、施設の機能を生かして地域福祉の発展に寄与します。

【基本方針】

- 利用される方々の人権を尊重し、決して権利侵害は致しません。
- 利用される方々の立場に立った質の高いサービスの提供に努めます。
- 利用される方々の自立と社会での経済活動への支援を行います。
- 職員の専門性の向上に努め、一人ひとりがキャリアアップを目指します。
- 職員一人ひとりが自主評価し、自らの手で「コンプライアンス」の徹底を図ります。
- 自らの意志で、その人らしい生き方への援助と支援を行います。
- 地域の人に愛され、期待され、地域とともに歩む施設づくりを目指します。
- 地域の人たちをはじめ、ボランティアの方々福祉関係団体と連携協力し地域福祉の向上に努めます。

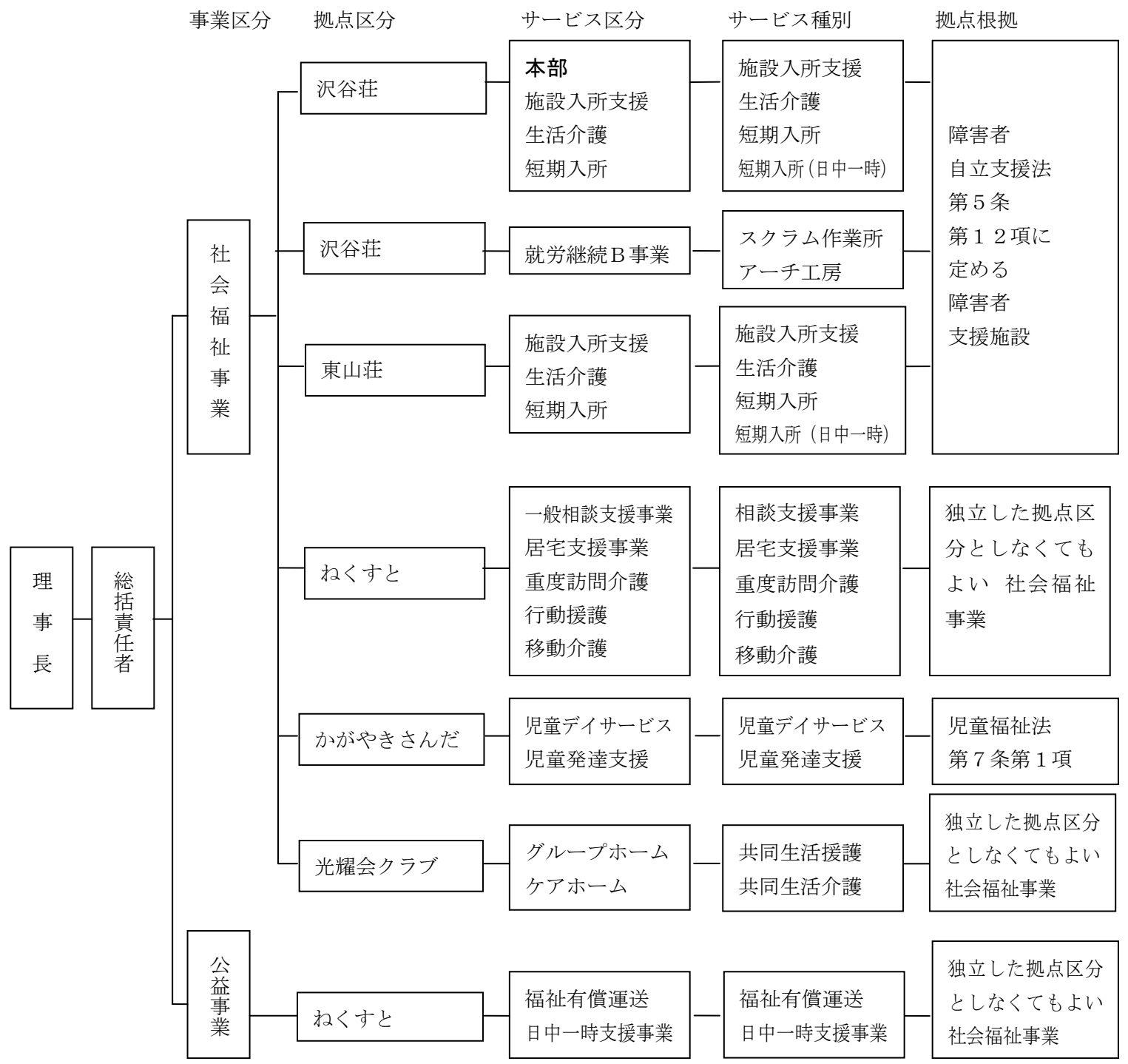


日本知的障害者福祉協会発行「さぽーと」ひろい読み さぽーとNo.6 8 3号 1 8 P 虐待防止と組織作り
障害者虐待防止法施行から1年
熊本県 樺嶋潤一郎氏

（前章あり、略）●障害者虐待防止法が施行されて1年が経ちますが、貴重なご意見をいただいたケースがありました。利用者（40代）を支援員（20代）が病院にお連れした際に、支援員が他の患者さんに迷惑をかけないように注意する声掛けを行っているのを見た方が、対応や声掛けが乱暴に見えた という匿名のご指摘をいただきました。調査してみると支援員はいつも施設内で行っている対応をただけであることがわかりました。これは、虐待とはいかないまでも、第三者から見ると不適切な支援であったといえます。虐待の判断においても、自覚は問わないとあるように、私たち支援者は誰から見られても立場をわきまえ、尊厳を重んじた支援をしなければならないと改めて考えることができたケースでした。●施設という閉ざされた環境では往々にして感覚麻痺というものが表れます。そのために風通しの良い開かれた運営姿勢や自己研鑽に努めなければなりません。また、風通しだけではなく、権利擁護、虐待防止に特化したチェック体制としての、地域や施設に根差したオンブズマン等の体制確立の必要性を感じています。

●施設での虐待防止対策は、危機管理や権利擁護だけではなく、職員のモチベーション、ストレス あるいは施設全体のスキルキャパシティー等、要素が多岐にわたります。こうしたことからあらゆる角度から組織全体を把握し、長期的な視点をもちつつ今の施設に必要なマネジメントをタイムリーに行うことが重要であると考えます。●また、組織やマニュアル または法制度がいかに整っていたとしても、人が行うサービスである以上、施設は生き物であり、そこには思いや心が通っていることが最も虐待防止のために必要であるということをお伝えし、まとめて代えさせていただきます。

平成26年度 会計基準移行に伴う 社会福祉法人 光耀会 組織図（平成26年4月より）



グループホーム 光耀会クラブ

〒651-1502 神戸市北区道場町
塩田2752
TEL 078-985-8326
FAX 078-985-8326

ホームに入居されている方の高齢化や重度化に対応して、介護が必要になってもグループホームを利用し続けることができるように、平成二十六年四月からケアホームとグループホームが一元化されます。それによって事業所内だけのサービスにとどまらず、ホームヘルプなど外部のサービス利用が可能になります。また、一人暮らしを希望される方の為にアパート等を借りて暮らすサテライト型の住環境も整備されます。グループホームが制度化されて二十五年が経過しました。障害の程度に関係なく、誰もが安心して暮らせる制度になるよう期待したいです。

さて、私ごとですが、月に数回グループホームの応援に行かせていただいています。普段は沢谷荘に



いるので、ホームの様子を把握し、アットホームな雰囲気味わえる貴重な時間になっています。ホームの掃除や食材の購入などはすべて世話人さんが用意されているのでたまに顔を出す私は、夕ご飯の用意、洗濯物干しの手伝い、皆さんとテレビを見ながら笑うなどが主な仕事になっています。以前は私が愛情をたっぷり注いだ夕食を作っていました。ところが、いつの頃からか入居者の方々が弁当屋さんのメニュー表を持ってきて、「今日はデラック

第6, 第7光耀クラブ



ス弁当「僕はカツ丼」などと指定されるようになりました。私としては複雑な心境ですが、いつも世話人さんがご馳走を作っているし、なによりメニュー表を見て見ている皆さんがうれしそうなのでそれ以上深く考えないようにしています。土曜や日曜日は時間に余裕があるの

で、近くの弁当屋まで皆さんとワイワイ言いながら歩いて買いに行きます。多くの人が家に帰ると肩の力を抜き、ホッとするように、ホームに入居されている方も当然そうであればなりません。障害者虐待防止法の施行後六か月間で八十件の虐待事件が報告され、その内ケアホームで十件、グループホームで四件の虐待事件が報告されました。全国でホームの入居者数が八万五千人を超える今日、この件数は氷山の一角かもしれません。少人数で暮らすことがホームの良さですが、閉鎖的な空間でもあります。笑いがあり、一人でゆっくり過ごせる時間があり、疲れを癒せる場所を作る世話人という仕事の重要性を改めて感じています。

（石川正樹）

障害者支援施設

沢谷荘

〒669-1335 三田市沢谷556
TEL 079-567-2030
FAX 079-567-2126

畑がなくなってしまうのではとの心配があったようですが、別の場所で農作業ができることがわかると安心されたようです。

今は日々の工事の様子を見ながら、「あそこに何が建つのか」「何階建てになるのか」「部屋はどんな部屋？」等々、毎日質問が絶えません。

沢谷荘は建て替え工事の真っ最中です。年末年始を除いて、終日工事の賑わいを身近に感じております。昨年、十月八日、工事の安全を祈願し、地鎮祭が執り行われました。神戸新聞にも関連記事が掲載されました。その後、土出しから工事が始まり、徐々にではありますが、掲載しております写真をご覧ください。観の変化がお分かりになると思いますが、利用者の皆さんも、寒中の折、工事は続きますが、地域住民の方々、工事関係者、利用者の皆さんの安全第一を基本として、緊張感を維持しながら完成に向けて見守っていききたいと思います。

（沢谷荘 施設長 斉藤義昭）



クリスマス会 平25. 12. 21

平25. 10. 8 地鎮祭

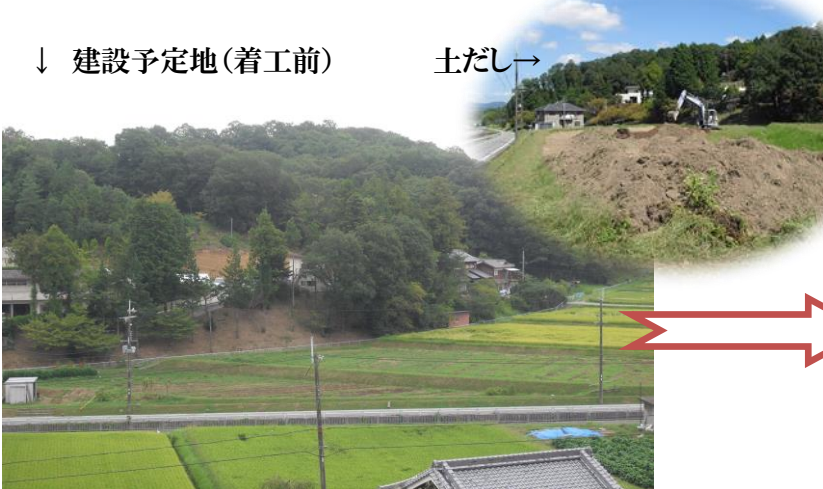


平25. 11下旬



土だし

↓ 建設予定地(着工前)



日中一時支援事業所

ねくすと

〒669-1334 三田市中内神 427 番地

TEL 079-567-2600

FAX 079-506-1237

ねくすとでは、障害を持つ方の地域生活を支援することを目的とした事業をおこなっています。現在、日中一時支援、居宅介護支援、福祉有償運送、相談支援の四事業を展開しています。

日中一時支援事業は、十八歳以上の方々の日中活動の場を提供し、日

常生活における支援をおこなっています。活動内容として、創作活動では折り紙や色画用紙を使い、季節に応じた作品

づくり、利用者の方がそれぞれ持参されたDVDを皆さんと鑑賞、漢字の練習やピアノの練習など、ご自分のスキルアップを目指している方もいらつしゃいます。柔軟体操やウォーキングなどもおこない、運動の機会を持ち気分転換も図れるように心がけています。

行事としては、年に一回利用者の皆さんと一泊旅行に行っています。昨年は広島県大久野島に行き、大和ミュージアムを見学。岡山ドイツの森では美味しいソーセージを堪能しました。また、かがやきさんだを

利用される児童の皆さんと一緒におこなう行事も企画しています。夏祭り、餅つきなどではご家族も一緒に参加していただき、にぎやかな雰囲気の中でおこなうことができます。

在宅での支援であるホームヘルプ事業は、居宅介護、移動支援、行動援護、同行援護、重度訪問介護を行っています。現在二十六名の方に利用していただいております。法人内の職員を中心に、登録ヘルパー五名で対応しています。



福祉有償運送事業は、福祉車両にて事業所への通所や通院、イベントサークル活動への参加など、外出時の移送サービスを行っています。安全運行に十分配慮し、また車輛整備をおこない実施しており、今後も外出のための支援をサポートしていきます。

一般相談支援事業においては、障害を持つ方及び家族が生活していく中であらゆる相談に応じます。生活の困りごと、仕事や学校、将来の生活についてなど、年齢、障害種別にかかわらず相談に応じています。また、サービス等利用計画の作成（計画相談）もおこなっています。障害を持つご本人及び家族の希望する生活、意向を実現するための支援について一緒に考えながら進めます。

どの事業においてもまだまだ地域にある様々なニーズに十分応えることができていませんが、今後も地域生活を支える活動拠点としての機能を果たしたいと思っております。

（的場順也）

就労継続支援B型事業所

スクラム

〒669-1334 三田市中内神427

TEL 079-567-0021

FAX 079-567-0021

工房アーチ

〒669-1333 三田市下内神841

TEL 079-567-0848

FAX 079-567-0848

スクラムは就労継続支援B型事業所です。就労継続支援B型事業所とは「一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供すると共に、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。」とあります。

堅苦しく感じ

ますが、要は楽しく働ける場を提供しようということだと捉えています。

現在のスクラムの状況としては、定員三十

名のところ、在籍者は二十六名、実質的には二十三名の方が通所されています。また、来年度には少なくとも四名の方が利用開始される予定となっています。まだ空きがありますので魅力のある事業所作りを心がけ、より多くの方が利用したいと思えるような事業所にしたいと思っています。



スクラムの朝は車の部品関係の出入荷から始まります。ものによっては色々ですが、基本的には朝に入荷した作業を翌朝に仕上げて納品することになります。朝一番に荷物を積み込み取引先に向かいます。そこで数種類の作業をいただきます。作業量、作業内容はその都度変わりますがその日のスクラムのメンバ



ーで出来る最大限の数をできる限り頂くようにしています。時には限界を超えそうなくらいの作業量になることもあるのですが、そこはみんなを信じるしかありません…。荷物を積んでスクラムに戻ると、ちょうど皆さんも徐々にスクラムに集まってくる頃になります。車から溢れればかりの荷物を皆で降ろしま

ているのですが…。皆さんの楽しんでうに作業している姿を見ると嬉しいなってしまいます。毎日大量の仕事が入荷します。午後になってひと段落ついたころにはまた新たな作業が入荷したりします。休む間もなく仕事をすることも少ないのですが、皆さんの表情は生き生きとしています。

その後作業の割り振りを行い朝礼、そして作業開始となります。現在では車の部品関係の作業が二社、その他には公園清掃、農作業、工房アーチでの製菓作業、農作業などを取り入れています。特に車関連の作業が好調で、毎日が非常に活気のある状態となっています。当初は無理かと思われた作業内容、作業量であったのですが、皆の潜在能力は素晴らしい、すぐに習得されました。すると取引先からもっと難しい作業を頂けるようになり、もっと沢山の作業を頂けるようになってきました。(実際には作業は大変で、新しい作業も色々な道具や進め方等工夫を凝らしてできるようになっ

作業の種類が増え、いろんな作業にチャレンジすることでそれぞれの得意なことが分かったり意外な能力に気づかされることもあります。利用者の方が日々成長していく姿を見ることができるのは本当に嬉しいもので、就労関係の事業所の醍醐味でもあります。また誰でもかできることがあり、ひとりで出来ないことでも協力すれば出来ることもあるということに改めて気づかされました。一人ずつ行う作業もあるのですが、流れ作業で行う作業もあります。単純な工程の作業しかできない方もいるのですが、それでもその人がいないと次の工程には

【左上へ続く】